

● 受付印

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度の 道府県民税
事業税
特別法人事業税 の予定申告書 ※

事業				税				道府県民税				
前事業年度の事業税額(54の金額)				⑧	兆	十億	百万	千	円	00		
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業												
所得割額(55× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑨	兆	十億	百万	千	円	00		
付加価値割額(56× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑩						00		
資本金割額(57× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑪						00		
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業												
収入割額(58× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑫	兆	十億	百万	千	円	00		
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業												
所得割額(59× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑬	兆	十億	百万	千	円	00		
付加価値割額(60× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑭						00		
資本金割額(61× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑮						00		
収入割額(62× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)				⑯						00		
特別事業法人税	前事業年度の特別法人事業税額(69の金額)			⑰						00		
	特別法人事業税額(17× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)			⑱						00		
予定申告税額(9+10+11+12+13+14+15+16+18)				⑲						00		
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額				⑳						00		
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額(19-20)				㉑						00		
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				㉒								
備考												
関与税理士署名												
				(電話)								

第六号の三様式（その2）（提出用）
（用紙日本産業規格A4・草色）
（第三条・第五条・第十条の二関係）
「別紙五十四」